

川で拾ったごみの行方を考える

第8回川ごみサミット 報告書



目次

1. 開催概要	2
2. プログラム	2
■ 応援メッセージ	3
3. 開会挨拶・趣旨説明	4
4. 第1部 取組紹介	
①市民団体から	5
②自治体の取組	6
③国土交通省、河川管理者の取組	7
④海岸漂着物対策について	9
5. 第2部 全体討議	11
■まとめ	15
6. 閉会挨拶	16
7. これまでの川ごみサミット	19
■全国川ごみネットワークのご案内	21
(参考1)新聞記事「河川、海岸ごみ撤去苦慮」	10
(参考2)参加者のコメント ～アンケート回答より抜粋～	16
(参考3)第7回から第8回サミットまでのテーマ 「川ごみの行方を考える」記録	17
(参考4)新聞記事「ごみ撤去費全額補助」	20
(参考5)水辺のごみ見つけ！(全国水辺のごみ調査)	20



1. 開催概要

- 日 時 : 2023年1月28日(土) 13:00～16:00
- 会 場 : 全水道会館、オンライン
- 参加者数: 84名(会場21名, オンライン63名)
- 主 催 : 全国川ごみネットワーク
- 協 賛 : 一般社団法人プラスチック循環利用協会
- 協 力 : 株式会社ATSURAEU
- 後 援 : 国土交通省
- 助 成 : 公益財団法人河川財団 河川基金

2. プログラム

司会 全国川ごみネットワーク理事 仲井圭二 (氏名 敬称略)

13:00	開会挨拶 趣旨説明	全国川ごみネットワーク 代表理事	金子 博
13:10	応援メッセージ		
13:15	<第1部>事例紹介 -ごみ処理のどこが問題なのか		
	① 市民団体から	多摩川とびはぜ倶楽部 NPO 法人遠賀川流域住民の会	岡本浩子 原口公子
	② 自治体の取組	長野県下諏訪町住民環境課 生活環境係 主事 三重県鳥羽市環境課 環境保全係 課長補佐	山田英幸 山口朱成
	③ 国土交通省の取組	国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 水環境管理係長	寺石杏映
	④ 河川管理者の取組	国土交通省関東地方整備局 京浜河川事務所 国土交通省九州地方整備局 遠賀川河川事務所	副所長 藤枝達也 河口堰管理支所長 江上綾子
	⑤ 海岸漂着物対策について	環境省 水・大気環境局 水環境課 海洋環境室 室長補佐	小林 豪
14:35	～休憩～		
14:45	<第2部>意見交換		
	-どのような制度・政策、工夫が必要なのか	(進行) 全国川ごみネットワーク 理事	近藤 朗
15:45	まとめ	全国川ごみネットワーク 理事	近藤 朗
15:55	閉会挨拶	全国川ごみネットワーク 副代表理事	佐山公一



応援メッセージ

第8回川ごみサミットの開催にあたり、お二人から応援メッセージを頂戴しました。メッセージの一部のみになりますがご紹介致します。

会場では、理事の小島あずさ（一般社団法人 JEAN 事務局長）が朗読し紹介しました。

【自由民主党/衆議院議員 加藤 鮎子氏】(前国土交通大臣政務官)



近年は、海洋プラスチックごみの削減を目指した機運も高まり、ごみの発生抑制と河川流域においてのごみの回収と処分が益々重要となってきています。人々の暮らしを将来も持続可能なものとしていくためには、流域におけるごみの発生抑制など生活様式や身近な行動から変えていくことや、河川ごみの対策としては流域の関係者との一層の連携が必要であり、引き続き、全国川ごみネットワークのような市民目線での活動に取り組んでいただくことがますます重要になっていると考えています。本日のこのサミットが川ごみ問題解決に向けた多様な主体の連携につながり、ごみのない美しい河川が実現することを祈念いたします。

【公明党海洋プラスチックごみ等対策推進委員会委員長 参議院議員 横山 信一氏】

初当選以来、海ごみ問題に取り組み、この問題を公明党の環境政策の主要課題として練り上げ、現在は海洋プラスチックごみ等対策推進委員会を中心に多くの関係者の皆さまと意見交換を重ね、政府に対策強化を求めてきました。昨年は参議院文教科学委員会での質問の機会を頂戴したので、海洋プラスチック問題の実態把握を行う海洋研究開発機構(JAMSTEC)の運営費交付金の拡充を大臣に求め、来年度予算案にしっかり反映させることができました。今回の川ごみサミットでは、海岸漂着物処理推進法の見直し議論にもアプローチされると伺っています。私は改正を推進する議員の一人として引き続き努力してまいります。

3. 開会挨拶・趣旨説明

全国川ごみネットワーク 代表理事 金子 博



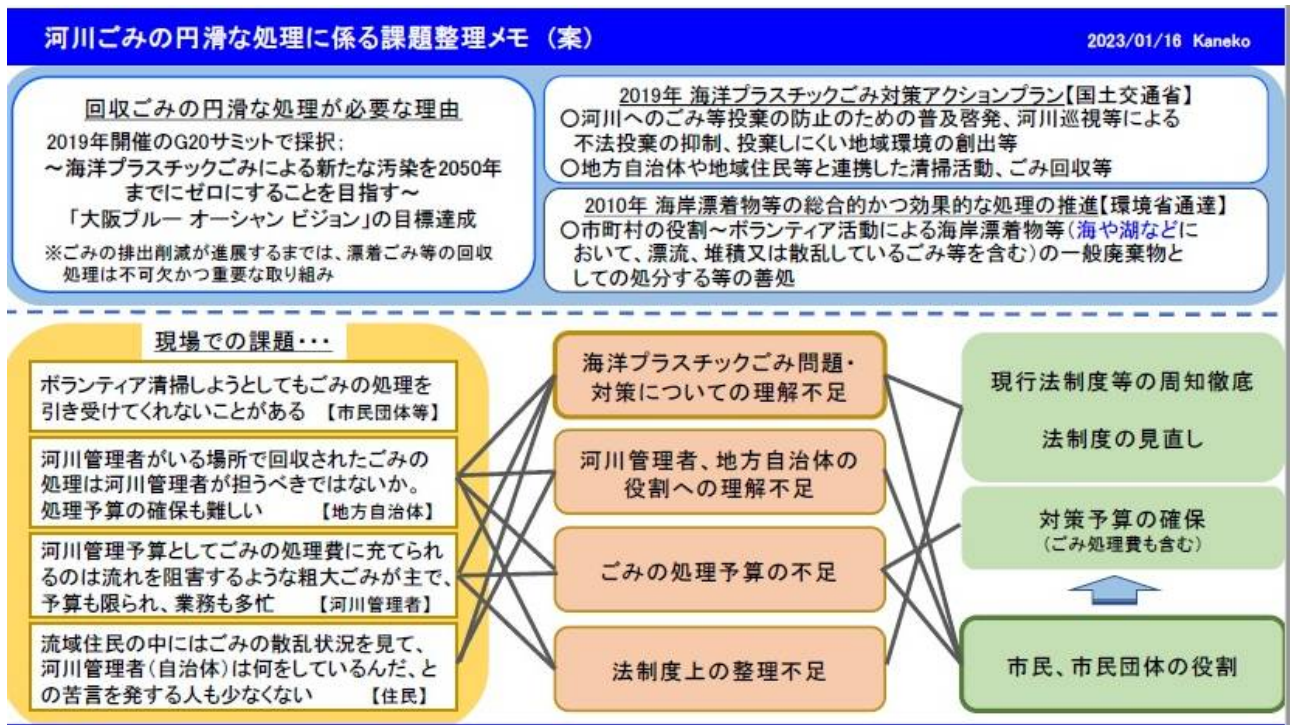
第8回川ごみサミットのテーマ「川で拾ったごみの行方を考える」は、全国川ごみネットワークが取り組んできた「水辺のごみ見つけ調査」やオンラインセミナー、現場でのヒアリングの際などに課題の一つとなっていた事です。“ボランティア清掃しようとしてもごみの処理を引き受けてくれないことがある”との声の背景には何があるのか？

2019年に大阪で開催したG20サミットで「大阪ブルー オーシャンビジョン」が採択されました。海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロにすることを目指す、とする目標を達成するために

は、ごみの排出削減が進展するまでは、漂着ごみ等の回収処理は不可欠でありかつ重要な取り組みです。

国土交通省では、同年に策定された海洋プラスチックごみ対策アクションプランの中で、①河川へのごみ等投棄の防止のための普及啓発、河川巡視等による不法投棄の抑制、投棄しにくい地域環境の創出等、②地方自治体や地域住民等と連携した清掃活動、ごみ回収等を明記しました。また、環境省では2010年海岸漂着物等の総合的かつ効果的な処理の推進の通達の中で、市町村の役割としてボランティア活動による海岸漂着物等(海や湖などにおいて、漂流、堆積又は散乱しているごみ等を含む)の一般廃棄物として処分する等の善処を基礎自治体に伝えました。

このような経緯があったにもかかわらず川ごみの回収処分が円滑に実施できていない、その理由はどこにあるのか、工夫できることは何かないのか、改善すべき法制度などについて討議できればと考えています。



4. 第1部 取組紹介 ごみ処理のどこが問題なのか

① 市民団体から

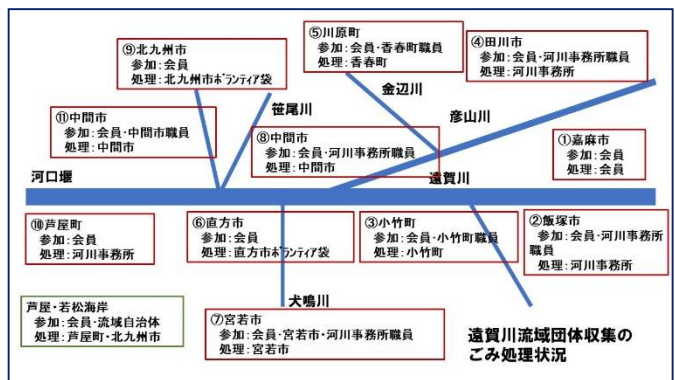
■ 多摩川とびはぜ倶楽部 岡本浩子

- ・多摩川下流部で活動するボランティア団体であり、羽田水辺の楽校事務局も担う。
- ・主な活動場所である大師橋干潟は絶滅危惧種も見られる貴重な場所で、裸足で遊べる干潟を目指しており、ごみの回収に力を入れている。
- ・生活ごみや粗大ごみなどの不法投棄も多く、干潟周辺の自然林はブルーテントも複数あり、堤防が高く、人目が届きにくい場所なので、ごみがあると新たな不法投棄を招きやすい。
- ・ごみの回収量は年々減ることはなく、いつまでもたくさん集まる。
- ・回収したごみは、京浜河川事務所に処分していただいているが、2019年の台風19号の際は量が多かったので、大田区にも協力して頂いた。
- ・回収したごみが干潟の泥にまみれており、すべて産業廃棄物として処理するしかない。
- ・ごみは備品を置くための倉庫の中に仮に置いているがすぐに一杯になってしまい足りない状況で、置き場を増やすことが緊急の課題。
- ・大型のごみは河川敷にまとめてそのまま置いてある状況など、課題はたくさんあるが、多くの方のご協力を頂いて、少しずつ前進している。



■ NPO 法人 遠賀川流域住民の会 原口公子

- ・遠賀川は、全長61km、流域人口が67万人、九州管内の一級河川では最も人口密度が高く、水の利用率も非常に高い河川。流域には7市14町1村があり、農業用の堰が90以上、飲料水用の取水堰が32か所ある。
- ・遠賀川流域住民の会は、遠賀川流域の28団体1個人で構成。
- ・流域でのごみの調査を11カ所で行っているが、場所によってごみの多い所と少ない所が見えてくる。多い所は、駐車場などが整備されて人が入りやすいが、人目に付きにくいところ。
- ・集めたごみの処理は以下の4種類。①参加した自治体職員が持って帰る、②河川事務所職員が持って帰る、③無料で配布しているボランティア袋で収集場所に出す、④自分たちで有料のごみ袋を購入して処分。
- ・年に1回芦屋海岸で、当会が主催して流域の自治体の職員、河川事務所の職員、学生や環境ボランティア、企業のみなさんなど約500名が集まってごみ拾いを実施している。回収したごみは芦屋町と北九州市で処理している。



② 自治体の取組

■長野県下諏訪町住民環境課 生活環境係 主事 山田英幸

- ・諏訪湖は、周囲が約16km、面積13.3km²県内最大の湖で、全国9位の長さ(213km)である天竜川の源流となる。
- ・1970年頃より水質など環境の悪化が進み、その対策として、1980年に下諏訪町諏訪湖浄化推進連絡協議会(湖浄連)が設立され、ごみ拾い活動などが長年実施され、下水道の整備などにより水質は徐々に改善されてきた。
- ・諏訪湖では長野県によるアダプトプログラムが実施されており、各団体が美化活動に取り組んでいる。
- ・下諏訪町では町で作成したボランティア袋制度を活用している。
- ・ボランティア袋は、活動終了後に、燃やすごみ、埋立ごみ、資源物に分け町内の収集場所、若しくは事前に指定した場所に置くと、町で収集し、町負担で処分する。
- ・湖浄連の清掃活動で回収したごみは、燃やすごみは町内収集業者の協力で焼却施設まで運搬、埋立てごみ等は町職員がストックヤードのある施設に運搬し、資源化、埋立て処理をする。
- ・課題は、諏訪湖へのごみの流入抑制で、道路管理者や河川管理者に看板設置とパトロールによる監視強化をお願いする。
- ・アダプトプログラムが行う清掃活動の一部については、実質的に町負担で処理をしているのが実態であるが、国道・県道・河川管理者に対して処理費用負担を願いたく、検討をお願いする。



ボランティア袋

平成28年御柱祭の際に、町内の小中学生から募集したキヤクターとキヤツコピーを使い作成しました。公共施設等の清掃に利用しています。新藤市町村も同様の袋を作製し、諏訪湖の湖畔清掃等に使用しています。

小
(レジ袋)



大
(45ℓ)



項目	内容	備考
配布対象	個人・団体	町内外問わずない
使用場所	町内の公共施設(道路、公園等)	町外は対象外
収集場所	町内の収集場所・事前に指定した場所	
処理	地区収集・町による収集、処分	

■三重県鳥羽市環境課 環境保全係 課長補佐 山口朱成

- ・川ごみもいずれは海ごみとなる。
- ・年間の伊勢湾流出ごみは11,000t、この内鳥羽市・答志島には5,000tが漂着し甚大な漁業被害などをもたらす。
- ・約20年前の災害時の漂着ごみは主に漁業者がボランティアで対応していたが、近年は市が業者に委託し除去している。
- ・奈佐の浜は、1990年頃までは非常にきれいな海岸であったが、1998年頃から海ごみが顕著になっている。
- ・特に答志島の桃取漁港や奈佐の浜海岸が海ごみ問題で有名となり、2008年 2016年には海ごみサミットも開催された。
- ・海岸管理者や港湾管理者が委託事業で回収した漂着ごみは民間業者で一般廃棄物処理し、奈佐の浜プロジェクトなどボランティアが回収した漂着ごみは鳥羽市が回収し、公共施設で一般廃棄物処理をしている。
- ・海ごみは目立って減少していない、関心度は内陸部などではまだまだ低く、これらへの発信と周知、発生源対策が重要。
- ・ボランティア活動と観光をセットにした展開を図りたい。
- ・今年2月1日からは、SNSヒカを活用して鳥羽の海ごみ対策につなげていきたい。



5. 鳥羽市の海ごみ処理の現状

種類	処理主体	処理方法
海岸管理者や港湾管理者が委託事業で回収した漂着ごみ	海岸管理者や港湾管理者	民間業者にて一般廃棄物処理
ボランティアが回収した漂着ごみ	鳥羽市	公共施設で一般廃棄物処理

※鳥羽市の海岸等管理状況
 漁港：鳥羽市、三重県
 港湾：三重県
 農地海岸：三重県
 建設海岸：三重県
 その他海岸：鳥羽市、民有地



③ 国土交通省、河川管理者の取組

■国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 水環境管理係長 寺石杏映



- ・人間活動に由来して発生する人工ごみが川ごみの由来で、河川は内陸部から海に至るまでの経路であり、清掃活動などによって川で取り除くことが大変重要である。
- ・現状の河川管理者の川ごみへの対応としては、河川管理施設の操作、除草作業への影響、景観や悪臭、水質汚濁など河川環境への影響、漁業や利水施設への影響など、管理の阻害要因となる事案を中心に取組を展開している。

その対応としての現状は以下の4点。

- ① 不法投棄ごみの発見・回収・処分
- ② 市民の河川清掃活動との連携
- ③ 河川ごみ発生抑制を図る啓発・広報活動
- ④ 現場河川での不法投棄防止対策（パトロール、監視カメラなど）

・2019年 G20大阪サミット を契機に策定された「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」(2019.5.31)で、国土交通省は、ポイ捨て・不法投棄・非意図的な海洋流出の防止の取組、および自治体や地域住民との連携などを進めることを盛り込んだ。

・ただし施設老朽化や頻発する災害対応など、河川管理者の役割も増大しており、対応する人員や予算確保に苦慮している現状、さらにごみ問題に関して(発生源)陸ごみ抑制対策として流域の様々な関係者と連携した活動も必要という課題あり。

・その課題解決のため河川管理者が取り組むべきと考えているのが以下の4点。

①自治体との連携強化

～ ごみ回収促進に向けた役割分担の調整 ～

回収処分に関しては自治体をお願いしている事例(吉野川、江の川など)が多い。片や協議体などの事務局を国交省で担うなど分担をしている。

②市民団体、企業との協働促進

河川協力団体、河川占用者、SDGs活動に取組む企業など新たな連携を模索することが重要。

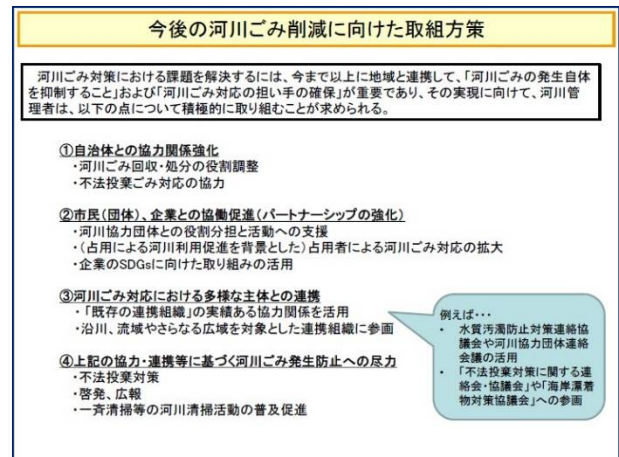
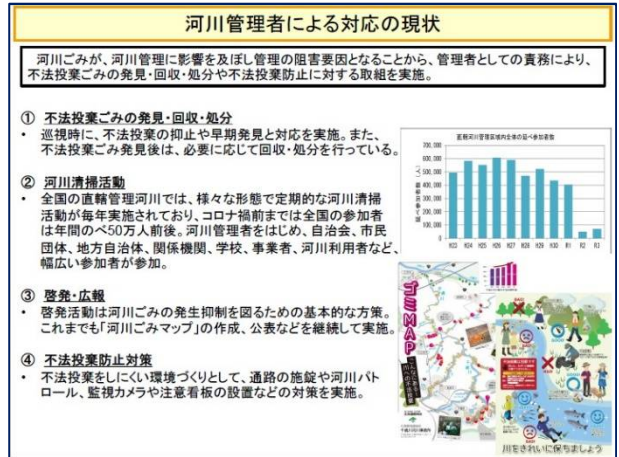
③多様な主体との連携を模索する

既存の連携組織(水質 汚濁防止対策連絡協議会や河川

協力団体連絡会議等)の活用や海岸漂着ごみに関する協議会への参画など、新たな組織づくりをするのでなく、河川・流域・広域連携など目的を共有できれば良い。

④ 陸域での発生源対策も重要であり、警察と連携したパトロールや企業と連携した啓発活動、さらに既に行われている清掃活動やごみマップなどの既存のツールの活用を行っていく。

・河川ごみ対策を行うにあたっては多様な主体と連携、発生抑制対策に努めていくことも重要。



ケース	ごみ拾い	回収 (費用負担)	処分 (費用負担)	実証事例
1	参加者	河川管理者	河川管理者	●荒川、濃良瀬遊水池(陸大ごみ) ●豊川、矢野川アダプト
2	参加者	河川管理者	沿川自治体	●大和川(一部を実証) ●江の川(一斉清掃時)
3	参加者	沿川自治体	沿川自治体	●荒川、濃良瀬遊水池、 吉野川アダプト(一般ごみ) ●遠東川 ●民和川 ●大和川 ●江の川(ラブリバー登録地)

■関東地方整備局 京浜河川事務所 副所長 藤枝達也

- ・京浜河川事務所は多摩川と鶴見川、相模川を管理している。
- ・今回話題の多摩川での河川清掃活動では、集まったごみを河川事務所が業者に外注し処分場に運搬する。多摩川では運搬と処分費だけで年間5,000万円ほどかかっている。
- ・先ほど、とびはぜ倶楽部・岡本さんから年2回しか運んでくれないと言われたが、集積処分が間に合っていないという状況。
- ・今回来られている本省の方には予算増額を期待しつつも、われわれ現場も知恵を出すべきなのだろう。
- ・大田区などごみ処分場を持つ自治体と協議したいが、最下流の区だけに押し付けることとなるのでお願いもづらい。
- ・河川区域内は河川管理者が担当するが、道路のごみは道路管理者に処理をお願いしている。
- ・河川敷をグラウンド、公園などで占用している自治体には、その区間のごみ処分をお願いしている。
- ・現場を管理する立場からごみの惨状は見ており酷いと感じる、ごみの処分はどうすればよいかという事をみんなと議論したい。



■国土交通省九州地方整備局 遠賀川河川事務所 河口堰管理支所長 江上綾子

- ・遠賀川河口堰に集まるごみについては、ゲート施設や水質への影響を踏まえ速やかに回収している。
- ・遠賀川河口堰貯水池から、北九州市、中間市、水巻市、遠賀町、芦屋町、岡垣町へ水道用水等が取水されており、遠賀川河口堰は供用後40年を迎える。
- ・河口堰で回収されたごみは 2017年が最大で6,400m³、10年間の平均では年 3,200 m³となる。
- ・河口堰のごみは、オイルフェンスで捕らえ船で引き寄せ回収、人が手作業で、9種類に分別作業した後に、リサイクルを行っている。
ペットボトルは2003年以降増加し、年間20万本を超える年もある。
- ・河口堰全開操作時に海(主に芦屋町・柏原漁港)へと流出したごみの処理費用については、「遠賀川水系水環境保全・再生推進協議会」にて、基金を創設し、2020年4月より流域市町村で負担することになった。
- ・協議会ではごみに対する、意見交換を継続しており、2022年からはペットボトルのリサイクル試行も始まった。
- ・遠賀川リーダーサミットが2012年から開催され、流域の首長や河川協力団体、河川管理者へ住民の思いが届けられる場が遠賀川にある。
- ・流域の市町全体で行う「遠賀川春の一斉清掃」で集めたごみは、河口堰で回収した生活ごみ(塵芥含まず)の量よりも多く、効果が絶大である。
- ・川で集めたごみのほとんどはリサイクル可能であるが、海で集めたごみは、塩分の影響や、ごみの傷みの進行からリサイクルは困難。
海に出なければ、更には川に捨てられなければ、有効な資源である。



④ 海岸漂着物対策について

■環境省 水・大気環境局 水環境課 海洋環境室 室長補佐 小林 豪



・海洋環境室は、海岸漂着物処理推進法、通称「海ごみ法」海洋汚染等防止法などの法律を所管している。

・2010年(H22)環境省の通達については、2009年に制定された海岸漂着物処理推進法に基づきその基本方針が閣議決定された(2010年3月)経緯を踏まえ出されたもので、市町村の役割や回収されたごみの取り扱いについて環境省の見解を示したものだ。

・通達では、

- ① 市町村は必要に応じ海岸管理者等に協力しなければならない
- ② 市町村は一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずる責務を負う
- ③ ボランティア活動で海や湖から回収したごみは一般廃棄物である

とあり、市町村に対し、分別区分の調整等を行い、善処することをお願いしている。

・通達の中では、「海や湖など」と書いており、河川が入っていないとの指摘があるが、この「など」には、当然ながら河川が含まれるという見解である(担当する環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課に確認)。

・ボランティア活動で回収したものの解釈をめぐって疑義などがあれば、この通達を振り返っていただきたい。

・活動に際しては、自治体や河川管理事務所様などの関係者と十分に調整していただきたい。

海岸漂着物等の総合的かつ効果的な処理の推進について (H22通達)

環境省 水・大気環境局 水環境課 海洋環境室 室長補佐 小林 豪

平成22年3月30日

環境省 水・大気環境局 水環境課 海洋環境室

海岸漂着物等の総合的かつ効果的な処理の推進について

1. 海岸漂着物等の総合的かつ効果的な処理の推進について

2. 市町村の役割とボランティアによる回収されたごみの取り扱いについて

3. 民間団体等が回収した海岸漂着物等の取り扱いについて

4. 河川ごみの取り扱いについて

5. 河川ごみの処理について

河川ごみの取り扱いについて

○海岸漂着物等の総合的かつ効果的な処理の推進について (平成22年3月30日) ※一部抜粋

1. 海岸漂着物処理推進法における市町村の役割

- ・海岸管理者等は、その管理する海岸の土地において、その清潔が保たれるよう海岸漂着物等の処理のため必要な措置を講じなければならない。
- ・市町村は、海岸漂着物等の処理に関し、必要に応じ海岸管理者等に協力しなければならない。
- ・市町村は、一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努める責務がある。

2. 民間団体等が回収した海岸漂着物等の取り扱い

- ・民間団体等がボランティア活動として海岸漂着物等(海や湖などにおいて、漂流、堆積又は散乱しているごみ等も含む)を回収した際に発生した廃棄物については一般廃棄物である。
- ・市町村にあては、必要に応じて民間団体等の関係者と分別区分の調整等を行い、回収された海岸漂着物等を市町村の廃棄物処理施設において処分する等の善処をお願いする。

↓ 通達の解釈

河川ごみの取り扱いについては、...

- 民間団体等がボランティア活動として回収した際発生した廃棄物については一般廃棄物である。
- ※ ただし、事業委託等により海岸漂着物等を回収する場合、事業活動に伴って生じた廃棄物に該当し、その種類によって、一般廃棄物又は産業廃棄物となる。
- 本通知における「海岸漂着物等(海や湖などにおいて)」には、河川も含む。

河川ごみの処理においては、自治体と十分に相談した上で取組をお願いいたします。

・冒頭の趣旨説明で課題整理メモが提示されたが、川ごみ対策への理解不足という課題について、環境省では河川から海までの実態把握調査を行っており、また対策事例集など「問題の見える化」ツールも用意しており、多くの人々が協力しやすい環境を整えたい。

・出来るだけ川ごみの時点で海ごみにさせないという視点が重要と考える。

・一人ひとりがこの問題の解決に向けるよう、様々な普及啓発、発生抑制対策事業を推進していきたいと考える。

・2022年3月に国連環境総会という会議が開かれ、プラスチック汚染に関する条約をつくらうという決議が採択された。「End Plastic Objection」（プラスチック汚染を終わらせる）という決議であり、2024年末までに条約策定という動きがあることを理解いただきたい。

・様々なデータが不足していることが課題だが、シンクタンク報告書によると、海洋ごみは様々な対策を講じれば、現状のまま推移した場合の2040年の予測流出量と比べて8割を減らすことができ、そのためには

リデュース、使用削減、代替素材、緑のリサイクル推進など、すべてやる必要があるという。まだまだやれること、やらなければいけないことがたくさんあるが、動きを加速していく必要がある。

・ほとんどの県が海岸漂着物の地域計画を立てている。条約策の動きなども含め、新しい取組の方向性、社会全体の仕組みを変えていくといったマインドを持ち、今後の方向の議論が進められると良い。

プラスチック汚染に関する条約交渉



- 2022年3月の国連環境総会（UNEA）で、国際文書（条約）づくりに向け、**政府間交渉委員会（INC）の設置を決議。2024年末までに作業完了**を目指す。
- 2022年11月28日～12月2日、ウルグアイ プンタ・デル・エステにおいて、**政府間交渉委員会第1回会合（INC1）開催**。

INC1の結果概要

- 約150か国から2300人以上（民間、NGOも含む）が参加
- 議長（バルー前外相）が選出され、**交渉が正式に開始**。
- **小野洋** 環境省地球環境管理官が、**アジア太平洋地域代表の理事候補に指名**され、同地域の代表ステートメントの取りまとめ、域内各国の巻き込み等に尽力。次回会合にて理事就任予定。
- 各国・地域の発言から、条約策定の方向性や今後の論点が見えてきた。
（概ね一致）
 - ・条約の目的は、人の健康、生物多様性及び環境を保護することすべし。
 - ・**世界共通の目標設定が必要**。
 - ・**個別行動計画の策定・報告・評価**の仕組み、各国の取組の透明性が重要。
 - ・プラスチックの製造から廃棄までライフサイクル全体の取組が重要。
 - ・科学的知見の集積・共有が重要。
- **（今後の論点）**
 - ・プラスチックの製造段階における取組は、世界共通で規制すべきか、各国に委ねるべきか。
 - ・能力面・技術面・資金面での支援のあり方・規模（特に途上国が、先進国はより責任を果たすべきと主張）



参考1

ボランティア団体が回収したごみ処理に関する問題が伝えられている

2022年(令和4年)12月17日 土曜日

河川、海岸 ごみ撤去苦慮

県内ボランティア団体



県内の清掃ボランティア団体が、河川や海岸で集めたごみの撤去に苦慮している。管理者である行政からは予算や人員に限りがあるなどとして協力を得られず、自力で運び出して処分する必要があるためだ。清掃の参加者からは「市民が行うには負担が大きい。せめて支援の仕組みをつくってほしい」との声が上がっている。（西平亮）

今月10日、岡山市南区 柳葉者を手配して引き取った。費用も目立った清掃活動。家族連 本財団（東京）の資金で、約40人が水辺に散乱、踏まれる助成金で支払ったペットボトルや食品、トレー、空き缶などを拾った。ごみの撤去を巡っては、45日入りのごみ袋1は、岡山市に依頼してからも断られてきた経緯がある。平井雅明代表(83)は、現状では参加者が持ち帰り、町内会の許可を得てごみステーションに運ぶ「ごみ拾い」が運出していることもある。

岡山市・笹ヶ瀬川のボランティア清掃で集めたごみ。撤去は主催団体の大きな負担となっている。

取材メモ

▽…河川や海岸の清掃は本来、管理者である岡や自治体。の仕事を担うはずだ。その一部を肩代わりしているボランティア参加者の善意に支えられている。行政はもっと支援をすべきと主張する。み袋を車に積み込む。で済まない理由として、警務もいらたい。（西平亮）

参加者の善意に支援の手を

の手を差し伸べても良いの。吸い殻のごみなど悪臭。管轄外では対応できないことも多い。しかし、ごみは用水路や川、海へと警務エリアを越えて移動していく。組織の枠組みにとられずに連携し、清掃活動の効果を高める方法をもとに考えて

「予算、人員に限り」行政の協力得られず

負担が重く参加に二の足を踏む人も多く見られる。一方の行政。岡山市は市管理の河川や用水路で発生したごみについては撤去しているが、笹ヶ瀬川のように、岡管理の河川では警務の外のため対応できないと説明する。県も「ごみが河川の流れを妨げる」といった差し迫った理由がない限り、対応していない」とする。ボランティア清掃は、国管理の一級河川などでも行われるが、国土交通省岡山河川事務所も「予算や人員に限りがある」として撤去には応じていない。ただ、こうした対応が清掃活動のネックとなっている側面も否めない。岡山、倉敷市でジョギングをしながらごみを回収する「王子が原プロジェクト」の瀬野加奈子代表(49)は「自分たちで撤去するには限界があり、あえて拾う量を減らすことも必要ではないか」と話している。

(山陽新聞社提供 2022年12月17日朝刊)

5. 第2部 全体討議

どのような制度・政策、工夫が必要なのか

以下発言者氏名は敬省略

(進行)近藤 朗 全国川ごみネットワーク理事、
22世紀奈佐の浜プロジェクト委員会

1年前の第7回川ごみサミットで提起された問題、「河川ごみは誰が処理すべきか、法整備・ルール化が急務である」というテーマに基づき今回サミットに至りました。

ルール化には時間がかかるため、当面の課題として河川管理者と自治体が課題を共有し協議するための場が重要となります。今回多摩川の事例では、市民団体と京浜河川事務所が同じ土俵に上がっていますが、良い事例ばかりではありません。

全国川ごみネットワークでは、これに先立ち岡山県岡山市で事例調査を行っておりますので、まずはこれを紹介します。

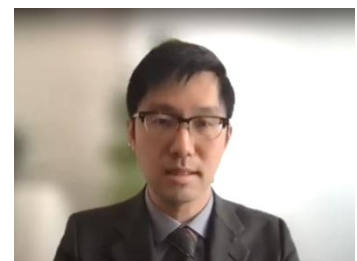


【話題提供① メッセージ要旨】(岡山市)釣り人みんなで、ゴミ拾い 平井雅明

ごみ処理の費用負担には「発生地点責任」という概念がなく、最終的にゴミを回収した地点の管理者(自治体)にその責任が負わされているという極めて不合理、不公平な状況にある。これからのごみ処理を考えていくにあたってこのことは明確にルール化していかなければならない。

【話題提供② オンライン】岡山市 環境部 環境事業課 平田健二

岡山市では海洋プラスチックごみ対策アクションプランを2022年に策定しました。ごみ問題は生活習慣病と同じであり、対処療法と原因療法が必要。ボランティア団体等が回収した海岸や河川等のごみの処分に関することについては、行政ごとの役割と責任の認識を整理する必要があります。具体的に言えば、その(空間の)管理者なのか、あるいはごみ処理施設を持つ市町村なのか、法整備を行う国なのかを明確にすることが大切です。公共の場のごみであれば、岡山市にはボランティア袋制度があり、市民が集めたごみは市が処理することが出来るものの、回収・運搬については市管理外のは国・県など管理者にお願いせざるをえません。その点について、管理者と協議の場を求めたが難しかった。国・県・市と立場は違っても、瀬戸内海を守るという目的では同じでしょう。



最近になって日本財団による瀬戸内オーシャンズXというプロジェクトが始まり、少し河川管理者との話し合いの場が動き始めました。

○ 進行(近藤)

(原則として)公共空間ではその管理者が責任を負うこととなります。しかしながら、ごみ処分場を持つのは自治体であり、両方で協議をしたいのだけれど、中々土俵に上がっていただけないということであったがいかがでしょうか。

● 岡本浩子(多摩川とびはぜ倶楽部)

多摩川とびはぜ倶楽部は国土交通省・水辺の楽校の指定管理者でもありません。本来は国土交通省と自治体と協働で会議も持たれるはずなのですが、コロナ禍の影響もあり、3者が集まったの会議はほとんど出来ていません。結果、交渉を円滑に進めにくい側面があります。せめてオンライン会議で良いから一緒に話し合う場があれば良いと思います。



● 藤枝達也(国土交通省関東地方整備局 京浜河川事務所)

土俵に上がっていただけないというのは、耳が痛い。前向きに話をしたいと思っていますが、市町村の数が多く一律に

は難しい。拒んでいるということではなく、まずは話を聞き地元と調整するというのが京浜河川事務所の方針であり、ごみ問題も同様のスタンスです。

○ 進行(近藤)

私の目から見て、京浜河川事務所は土俵に上がっている事務所だと思う。他では中々対応しようとしていない事務所もある。短期間で担当者が異動するという課題もありますが、担当者個人の考えによるのではなく、国土交通省の寺石さんの発表にもあったように「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」での国土交通省(河川関係)の役割がはっきりと明記されており、しかしながらこれがどこまで現場事務所へと浸透しているのかが曖昧なため、組織として前向きに対応するシステムが必要ですね。

また、発表のあった遠賀川の事例は、ある意味特殊で河川管理施設としての河口堰への影響もあり、迅速に処理されているようです。また基金を創設し、流域沿川の自治体から資金を集め処理しているという稀な例かと思いますが、いかがでしょうか。

● 江上綾子(国土交通省九州地方整備局 遠賀川河川事務所 河口堰管理支所)

基金は河口堰に溜まったごみの処分を対象としているのではなく、その海側である芦屋町漁港のごみが対象です。海の問題に対して上流の自治体が頑張っていこうという基金です。

○ 進行補助(佐山)

ここで全体討議のねらいを整理し、以下の3つをテーマと設定したい。

- ① 海洋プラスチックごみ問題、対策についての理解を促進していくための工夫、提案(河川管理者・自治体・流域市民)
 - ② 現行法制度にかかる工夫、改善提案など(廃掃法、改正海岸漂着物処理推進法)
 - ③ ごみ処理に関する予算の確保(国の予算措置、製造者による製品価格への上乗せなど)
- まずは、①のテーマについて意見をいただきたい。

● 平田健二(岡山市)

マイクロプラスチックごみの問題に対しては大きなリスクがあり、川ごみ対策と共に陸域での対策を同時に進めるべきだという意見がオンライン上であったが、様々な研究で血液中にマイクロプラスチックが存在するなど、結局は私たち人体への影響が否定できません。この意識をみんなで共有するべきであり、岡山市ではそのための周知啓発を行っているところです。

社会から使い捨てプラスチックを減らしていくことが重要であり、これに対しては国も県も自治体も、そして市民も全て共有認識していくべきテーマでしょう。

● 五十嵐敏郎(オンライン参加者 / マテリアルライフ学会マイクロプラスチック研究会)

川ごみ対策、海ごみ対策については、他人事だと思っている人が多い。これを自分事として意識を高め、みんなで共有するためにはどうしたら良いかを考えるべきです。



● 小林豪(環境省 海洋環境室)

マイクロプラスチックに関する研究は国内外で増えています。リスクについて正しい理解を広めることが重要です。不安を煽らないよう配慮しながら発信していきたい。

○ 進行(近藤)

環境省の役割は極めて重要なので、よろしく願いたい。

さて、岡山市・平田さんの話でとても重要な点は、瀬戸内海を守るという視点。国であれ、県、市であれ、この目的は共有できるはず。原則場の管理者が処理すべきという方針はありますが、この共通目的のために話し合いをしようという姿勢がベースなのです。同じように私のフィールドである中部地方では、伊勢湾という共通テーマがある。三重県はどのような役割を果たしているのでしょうか？

● 近田達哉(三重県 大気・水環境課)

鳥羽市の山口さんから発表があったように、三重県では、伊勢湾流域圏から発生したと思われる多くのごみが鳥羽市付近に漂着しています。これを受け、10年前に岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市で「伊勢湾総合対策協議会・海岸漂着物対策検討会」を組織し、伊勢湾流域圏で連携した海ごみ対策を推進しています。

海岸に漂着したごみは、海岸管理者によって回収処理が行われています。本県では海岸管理者の回収処理に対し、国の海ごみ補助金を活用しています。



○ 進行補助(佐山) 次にテーマ②の制度の問題について議論したい。いくつか質問がチャットで届いている。

● 永田健(オンライン参加者 /野川流域連絡会)

川ごみのなかでもペットボトルが酷く多い。例えばデポジット制度を法整備すれば随分と減らせるのではないのでしょうか。



● 中水章子(オンライン参加者)

陸域(私有地含む)での不法投棄通報、あるいはごみ回収についての連絡・対応窓口を設置してほしい。国であれ、県であれ、自治体であれ。拾ったごみの回収場所も含め、出来れば統一されるのが望ましい。



● 小林豪

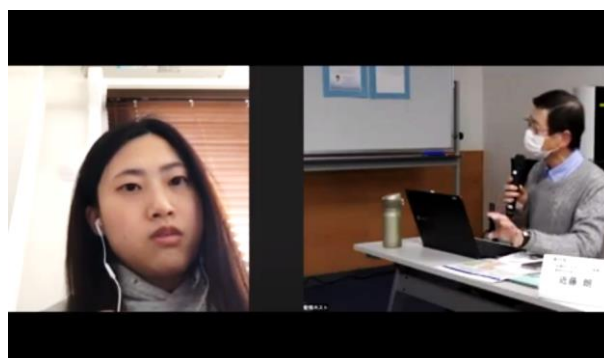
廃棄物担当部局にも伝えていきたい。

● 金子博(全国川ごみネットワーク)

寺石さんに伺いたい。今日の事例は上手くいっている事例であったが、うまくいっていないところに伝えるような横展開をどうしていくのか。どのように具体的な取組を行っていくのか？

● 寺石杏映(国土交通省 河川環境課)

昨年度の川ごみ対策事例集を作った時も良い事例を紹介しており、出来ていないことは把握できていないため、そういったところをどのように把握していくべきかしっかり検討したい。



● 金子博

上手くいっていない事例は本省にはあがらないでしょう。良質な事例からはどうして上手くいったのかを分析、丁寧に提示し、各地整や河川事務所などに伝えていくことが本省で出来ることではないでしょうか。国も昔の様な上意下達の世界ではなくなっただけですが、本省だからこそ地方整備局など河川管理者に対して出来ることがあると思います。

環境省では、10 数年ほど前に一般社団法人JEANが海洋環境室長に提起し、海洋ごみ問題に対して都道府県の理解が進んでいない状況に対して、全国の担当者を集まっていたが、そこに市民も加わり半日の研修を行い、懇親会も含めざつぱらんな話が出来た事例があります。このように本省でしか出来ないこともあるため十分検討をしていただきたい。

● 寺石杏映

ご意見ありがとうございます。いただいた意見を踏まえ、本省として出来ることをきちんと検討したいと思います。

○ 進行(近藤)

今の点について国土交通省、寺石さんには、確実に進めていただけるように私たちは応援したい。会場から意見は？

● 吉田祐記(エコロジカル・デモクラシー財団)

多摩川とびはぜ倶楽部・岡本さんと共に多摩川流域でのネットワークを広げたいと活動しています。海ごみは拾いづらいが、川ごみは拾いやすい。海に行く前に川や陸域で回収するというのはチャンスであり、これを河川管理者、都道府県や自治体、市民が積極的に率先して、協力しながらマイクロプラスチックを減らしていくべきだろうと感じました。(寺石さんへのエール)



● 加藤英仁(日本プラスチック工業連盟)

プラスチックが悪者にされていますが、正しく知って賢く使ってもらいたい。9割は回収されています。残りの1割は耐久財として社会に蓄積されるものと環境に出たもの。環境に出たものの量は分かっていないが、環境に出すというリスクを自分ごととして捉える活動を増やすべきではないでしょうか。



● 金子博

長年取り組んでいます。残りの1割を減らすための取組として、個人に委ねては限界があり、法制度が必要。例えば、業界が嫌がっているデポジット制度によれば回収率が上がることは証明されています。法制度を考えないと、それ以上回収率を上げることは難しいのです。

山形県鶴岡市で取り組んでいる調査では、毎日捨てる人が必ずいて、これを押さえるためには罰則規定を設けない限り難しい。国土交通省が取り組んでいる秋田県の雄物川では警察が10数件立件したことによってかなり改善したという事例や、岐阜県の河川でも一人のおじいちゃんを捕まえたら、ごみの量が半分になったという事例もあるのです。

さらに背景として、プラスチック製品の絶対量を減らすということは絶対に必要ですね。

● 加藤英仁

そこは全く否定しない。しかしながらブルーオーシャンビジョンはゼロ目標です。ここ数年のプラスチック使用量も全く減っていないのが現実。捨てる人をなくさないとゼロにはならない、そこも訴えたい。

● 平田健二

加藤さん、金子さんの意見共に否定しない、肯定します。岡山市では、企業であるセブンイレブンの75店舗と連携協定を結びペットボトルの回収を進めており、回収に際してはポイントも付与、心理的にポイ捨てさせない戦略です。さらにウォータースタンドさんという会社と共に市内に給水スポットを設置し、マイボトル普及促進をしています。ポイ捨てさせない、プラスチックのリサイクル、流通量の減少という多面からのアプローチを企業との連携で進めることが重要と考えてい

ます。加えて市民サービス自体も向上しました。市としては、こういう形で国や県の取組を後押ししたい。

一方、国にお願いしたいことは、レジ袋有料化の様な法制度は市町村では出来ないということ。レジ袋有料化は極めて効果の高い施策で、岡山ではマイバッグ普及率が3割程度から8割程度へと上がりました。有効な法制度を整備していただき、また市の取組への後押しもお願いしたい。

○ 進行補助(佐山) 会場での議論とは別に、オンライン上ではチャットによる議論も随分と展開されています。

これについては、精査した上で全国川ごみネットワークのホームページに掲載し、本日議論の補填としたい。

○ 進行(近藤) テーマ③の予算の確保については、国土交通省がこれから当局と詰めて行くこととなる。現実問題として河川管理者からは、やるべきことがたくさんある、人員が足りない、予算も足りないという声を私たちはいつも聞いている。どうしたら良いのか？ 解決のためには本日議論したように、まずみんながこの課題を、大変な問題であることを共有し、それぞれの役割を果たしていくということにつきましよう。

本日参加いただいた京浜河川事務所の藤枝さん、多摩川とびはぜ倶楽部の岡本さんは、多摩川で活動されています。多摩川では河川管理者が事務局となり「多摩川流域懇談会」を展開している。このような場が長く継続しており、会議後も行政や市民なども交え、ざっくばらんに語りあえているという文化が、京浜だけでなく、さらに広まっていくことが重要なのではないのでしょうか。

第8回川ごみサミット まとめ

全国川ごみネットワーク理事 近藤朗

本日は、ありがとうございました。

最終的には、ごみ問題に対して法整備、制度をきちんと作っていくというのが、昨年の第7回川ごみサミット以来言われていることです。そのためには河川管理者である国土交通省と環境省がきちんと連携していく必要があります。加えてごみ対策への予算の確保も重要であり、これは国の方だけの役割ではなく、後押しするために(納税者である)市民全てが大きな問題あると意識を共有する必要があります。本日はごみ処理の負担を誰がすべきかというテーマでしたが、議論では発生源対策も並行して進めるべきという指摘もされました。もちろん重要な話ではありますが、当面の溜まってしまった膨大なごみの処分につきましては、国・県・自治体それぞれの役割分担として、自分ごととして向き合っていかなければなりません。

本日参加いただいた環境省の関係するすべての部署、国土交通省は寺石さんの所属する河川環境課のみならず道路など含め国土管理を行なう全ての分野に対して、予算の確保などに向け、私たちは応援し、エールを送ります。まずは小林さん、寺石さんには思う存分頑張ってください。

もう一つ、当面の課題として指摘されたのは、この問題に対して河川管理者にも同じ土俵に上がっていただきたいということ。本日参加いただいた市民の岡本さんと京浜河川事務所のように継続して、がつぶり四つに組んでもらいたい。未だ土俵にすら上がれない河川が全国に多数あります。本省及び地方整備局全体でこの課題を共有するためには、例えば昨年度のサミットのようにオンラインを活用し繋ぐという手法も示させていただきました。出来るはずで、現在出されている通達の解釈も、恐らく個人の資質に依っていることもありましよう。

河川管理者としてやらなくてもよいのではなく、やらなくてはいけない責務だということをお伝えし、今回サミットのまとめとします。ありがとうございました。

参加者のコメント ～アンケート回答より抜粋～

◆行政・自治体の方から

- 市民活動の状況を確認する良い機会と感じた。また、問題としている所(現場の問題、法制度の問題)が見えてきた
- 市民団体の方から行政の方まで幅広く、取組や意見を聞いて参考になった
- ゴミの状況を改めて知ることができた

◆市民団体、個人の方から

- 時を得た取組であり、地域の行政と市民が連携したごみ拾い活動がすべてにつながると考える
- 縦割りで譲り合っている状況をなくし一本化しないと難しい。予算がないとは思いますが、未来への被害額を考えればそう言うてはいただけないと思う。国に動いてほしい
- 社会の仕組み作り(新たな政策)が必要ということに賛成。啓発だけではどうにもならないので
- 全国の事例、市民、自治体、河川管理団体、それぞれの視点から考えることができた
- やってもやってもキリが無いと思っていたが、上手にやってる所は出来ているようだ

◆教育関連の方から

- 総合討論の中で、ルールづくりというのが律法を意味するのであれば、どの程度の規制をかけるのかは議論するには時間がかかると感じた。参考になった指摘として、これまで各省庁が出した通達がどれほど効果があったのか、発出後のきちんとした評価が必要という指摘はとても的を得ている。その点だけでも一度話し合う場を作る必要を感じた

6. 閉会挨拶

全国川ごみネットワーク 副代表理事 佐山 公一



本日はスタッフ関係者を含め、会場 21 名、オンライン 67 回線の参加がありました。オンライン参加では 1 回線で複数名のご参加もあるかもしれませんので回線数でご報告いたします。皆さま、お疲れさまでした。

3 時間にわたり「川で拾ったごみの行方を考える」のテーマで国土交通省、環境省、自治体、市民それぞれの立場でお話いただきました。発表時間が少なく十分に話しきれなかった方もいらっしゃいました。申し訳ありません。

意見交換ではそれぞれのご発表に関するご意見やご質問、企業の方からのコメントなどもあり、多くの議論ができたと思います。オンライン参加の方は会場全体のやりとり以外にもチャットでの情報交換も盛んにされていました。こちらはあとで事務局より全体共有ができるように対応したいと思います。次の機会にはさらに発展した話ができることを期待して本日は終了します。おつかれさまでした。

第 7 回から第8回川ごみサミットまでの テーマ「川ごみの行方を考える」記録

今回第 8 回川ごみサミットでテーマとなった「川ごみの行方を考える」～ ごみ処理に関する法整備、ルール化が必要との問題については、前回第 7 回(2021 年 12 月 19 日)で提起されたものでもある。改めてこの議論をふり返り、さらに全国川ごみネットワークがこの 1 年間で取り組んだ活動について報告し、サミット議論内容の補完としておきたい。

発端は、2021 年 10 月 2 日～3 日、岐阜県長良川で開催された「第 13 回 いい川・いい川づくりワークショップ」まで遡る。ここに参加された「SDGs木曽川流域地産地消を楽しむ会(愛知県扶桑町)」加藤広明氏は、かわまちづくりを進めていく中で川ごみ問題に直面し、同じテーブル(オンライン)でコーディネーターを務めた当ネットワークの金子博代表に相談をされた。木曽川河川敷で回収したごみは自治体では処分していただけない、河川事務所では予算がないという課題。金子代表はじめ当ネットワークメンバー 3 名で現地を訪れ、11 月 28 日、会のみなさんたちと意見交換を行った。中流域内での市民は繋がっていると聞いたため、まずは市民だけでも協議会をつくったらどうかと提案した。その後流域自治体がついてくるのではないかという期待があった。木曽川上流河川事務所は、ここでのかわまちづくりを進める立場でもある。



第 7 回川ごみサミットには、加藤広明さんも参加、この問題を提起された。ごみ処分に関する「自治体対応の温度差」も指摘され、荒川でのルール化など先進事例が紹介されたものの、やはり法制度整備に向けて舵を切ることが重要との結論に至った。その一方で、当面重要なことは「河川管理者の強い意志」、「自治体の熱意」であろうとも。河川管理者だけでは出来ないのも、市民との協働が重要という流れであったが、それでも 河川管理者の役割は非常に大きいはずであり、甘えてはいけないとの意見(おそらく河川管理経験者からの)を参加者アンケートでいただいたのも、極めて大きなインパクトであった。

その後、木曽川の加藤さんたちは、国土交通省 木曽川上流河川事務所事業対策官の協力により、2022 年 1 月 27 日に第 1 回目の「木曽川中流域かわまちづくり意見交換会」を開催し、ここには一部自治体も参加した。ごみ処分の役割について、意識の進展が見られる自治体も出てきており、同じ土俵に上がることの意義は大きいと感じる一方、片や協力的だった河川事務所の担当者が翌年度に異動となると連携体制がリセットされるという問題にも直面している。おそらくこれは全国共通の課題であろう。



2022.1.27 木曽川中流域かわまちづくり 意見交換会

【参加団体】岐阜県、名古屋経済大学、木曽上事務所
美濃加茂市、リバーポートパーク美濃加茂、
各務原木曽川かわまちづくり会、ミラマチ栗栖(大山市)
木曽川左岸遊歩道友の会(可見市)、SDGs木曽川流域

2023年1月の第8回サミットに向けて、全国川ごみネットワークでは、2022年12月9日～10日にかけて岡山県岡山市での事例について現地での聞き取り調査を行うこととした。取材先としては、国土交通省中国地方整備局 岡山河川事務所管理課、岡山市環境事業課(平田健二氏)、岡山県循環型社会推進課、そして市民団体「釣り人みんなで、ごみ拾い」平井雅明代表、山陽新聞社などである。岡山市の平田氏にはサミットでの発言もいただいた。

岡山河川事務所のヒアリングでは、管理している河川での日常のごみ対応ではあくまで流水阻害となる不法投棄・粗大ごみを主な対象としており一般生活ごみはあまり処理できていないこと、ごみ拾いボランティア活動で回収したごみは各自での処分をお願いしていること、川ごみマップは不法投棄を助長しかねないとの懸念から今年度はHPに掲載せず不法投棄防止のページを新たに掲載していること、地方整備局内事務所が集まる会議もあるがここでもごみの問題が出ることはあまりないとのことであった。おそらく良好な事例として紹介されるような河川を除けば、全国でも多くは同様の意識なのかもしれない。

2022年に海洋プラスチックごみ対策アクションプランを策定した岡山市環境事業課の平田健二氏のヒアリングでは、民地であれ公共空間であれ基本的には管理者がごみを処理すべきが全国的な原則であるとしつつも、ごみ処分場を持っているのが自治体であり、瀬戸内海をプラスチック汚染から守るためにも河川管理者と県や自治体などとの協議・連携が必要であることを熱心に語られた。残念ながら現時点では関係するセクターが同じ土俵に上がっていないという現実も指摘している。さらに処理の問題だけでなく、発生源対策にも踏み込む必要があり、市としては啓発活動へもシフトしたところではあるが、(サミットでも述べられていた様に)制度・法整備を進めることは、国でしか出来ないことと訴える。

岡山県環境局への取材でも、ごみ処理ルールはケースバイケースであり体制が整っているわけではないとのこと。ルールが定まれば予算化も可能だし動くことが出来ると示唆された。県の回収は瀬戸内の岡山県海岸・海面・海底までで内陸部には及ばないが、啓発活動は行える。日本財団と瀬戸内4県によるオーシャンズXが展開されているが、岡山県特有の特徴として、干拓地が広がる県南部地域(岡山市、倉敷市など)では単位面積当たりの用水路延長が全国平均(1.06km/km²)の5倍もあり、ここでの対策が有効ではないかとプロジェクトで指摘されているという。

ごみ処理に関するルールづくりは、岡山県でも今最もホットな話題で、庁内や自治体とも議論を進めているが、言われてみれば確かにこの中に地方整備局が入っていないので、検討する必要がある。瀬戸内海を守るためには、海に面する自治体だけでなく、県北地域へもこの問題を発信していく必要があると語っておられた。

「釣り人みんなで、ごみ拾い」平井雅明代表の話も聞き、12月10日に開催された「笹ヶ瀬川清掃活動」にも参加した。この清掃活動は、日本財団オーシャンズX助成金によるもので処分場への運搬費用もこれで賄われている。平井さんは、市民のボランティア活動により回収されたごみの運搬費負担が重くのしかかっていることを訴え、行政への対応を求めている。ちなみに笹ヶ瀬川は、県が管理する河川である。岡山市ではボランティア袋という制度があり岡山市以外が管理する公共空間のごみも対象としているが、その場合は指定場所までの運搬を市民が担わなければならない。ただし、ボランティア袋により市管理地以外のごみ処分も受け入れるというのは、実に稀な先進事例であるということも申し添えておかなければならない。

岡山県岡山市 笹ヶ瀬川 プラごみ回収/瀬戸内オーシャンズX 2022年12月10日



このごみを指定場所まで持って行かなくてはならないという

このような一連の流れがあり、第8回川ごみサミットへと至ったのである。この問題に熱心な岡山市の平田さんには積極的にサミットに参加・発言いただいた他、瀬戸内海と同様の問題を抱える伊勢湾の海岸漂着ごみについて、三重県大気・水環境課の近田さんや鳥羽市環境課の山口さんにも参加いただくことが出来た。諏訪湖も然りである。問題解決を図るために集まっていたいただいた全ての参加者に感謝申し上げます。

7. これまでの川ごみサミット

毎回、市民団体や個人、行政担当者、民間事業者、研究者など、多様なセクターの多くの方にご参加いただき、事例紹介、意見交換などを通して、川ごみ問題の解決に向け共に考えました。

	開催日	会場 / テーマ	参加者数
第8回川ごみサミット	2023/1/28	全水道会館(東京都文京区) + オンライン ／川で拾ったごみの行方を考える	84
第7回川ごみサミット	2021/12/19	全水道会館(東京都文京区) + オンライン ／市民と河川管理者が協働で川ごみ対策に取り組むために ～川ごみ対策事例集と川ごみマップの活用～	98
第6回川ごみサミット	2021/2/20	全水道会館(東京都文京区) + オンライン ／町から川から考えよう ～使い捨てプラスチックの発生抑制～	100
第5回川ごみサミット in とくしま	2019/11/9	とくぎんトモニプラザ(徳島県徳島市) 「第5回川ごみサミット in とくしま実行委員会」 (吉野川交流推進会議、徳島県河川協会、NPO 法人環境首都とくしま創造センター、徳島県)共催	200
第4回川ごみサミット in 下諏訪	2018/11/24	下諏訪総合文化センター(長野県下諏訪町) ／世代を繋ぐ、持続可能な活動をつなぐ 下諏訪町諏訪湖浄化推進連絡協議会 と共に主催 下諏訪町 共催	130
第3回川ごみサミット 亀岡保津川会議	2017/3/4	京都学園大学亀岡キャンパス(京都府亀岡市) 保津川の魅力でまち興しネットワーク と共に主催 京都学園大学 共催	55
第2回川ごみサミット	2016/1/22	明治大学リバティータワー(東京都千代田区) ／今こそ連携の必要性	85
第1回川ごみサミット	2015/1/23,24	ハロー会議室秋葉原(東京都千代田区) ／河川・海洋環境保全に取組む市民団体と産官学ができること	61

第1回



第2回



第3回亀岡保津川



第4回下諏訪



第5回とくしま



第6回(オンライン併用)



第7回(オンライン併用)



第8回(オンライン併用)



参考 4

その後、岡山県では……



(山陽新聞社提供 2023年2月16日朝刊)

岡山県は、令和5年4月から県内の清掃ボランティアが河川や海岸で回収したごみの撤去費用を全額補助する方針を示しました。

大規模な清掃が対象ではありませんが、市町村が運搬・処分を担当し、その経費は県が全額負担すること。

市民の熱心な清掃活動、働きかけと、議員の理解・協力等により、岡山県における清掃ボランティアの活動は大きく前進しました。市民の活動によって県の方針を動かしたことは、全国で活動する団体等にとっても大きな励みであり、大きな希望となりました。

参考 5

水辺のごみ見つけ！(全国水辺のごみ調査)のご案内



水辺のごみ見つけ！

【目的】ごみを調べて、水辺のごみ削減、身近な環境を考え関心を高めます。

水辺に散乱するプラスチックごみを全国的に把握し、ごみ散乱防止、削減の仕組みづくりに役立てます。

【内容】水辺に散乱する飲料ペットボトル、レジ袋、カップ型飲料容器の3種類のごみの個数を数えて報告します。

ごみは回収することを推奨しますが、調査だけでも参加できます。

調査結果をPCやスマホから直接報告、または報告シートをEメール、FAXなどで報告します。

調査期間：4月～11月 いつでも・どこでも・誰とでも(グループ、個人を問いません)。



報告フォーム

【2022年調査結果】



川・海・湖沼合計 28,842本 5,312枚 4,830個
内：川のみ 25,882本 4,545枚 4,021個

※国土交通省(河川管理者)からの、全国61水系、109地点(合計2,873人、62.2km)における調査結果を含みます

参加人数 のべ 6,801人
調査件数 726件
調査範囲(水辺の長さ)計 228.29km

【参加者のコメントから】

- ・人目に付かない場所にごみが多い、川に捨てやすい環境がある、など
- ・ごみを減らすためには、持ち帰り、ごみ箱設置、使用量の削減、啓発活動など
- ・看板などで注意喚起を促すものの、目立った効果がない(河川管理者より)

【水辺のごみの傾向】

- ・調査件数、調査範囲の増加に比べ、2021年からレジ袋が減少しています。(レジ袋有料化の効果と推測します)

2023年度も4月～11月に水辺のごみ見つけ！2023実施いつでも・どこでも・誰とでも。みなさまのご参加ご協力をお願いします。

全国川ごみネットワークのご案内



全国川ごみネットワークは、川や海のごみ問題、環境問題に取り組む市民団体が集まり 2013 年よりゆるやかな情報交換をスタートし、2015 年に任意団体として設立しました。

ごみのない美しい川や海をとりもどすこと、自然と共生する循環型社会の構築をめざし、全国の河川・湖沼・海洋環境の保全に取り組む団体、ごみ削減に取り組む団体・個人などが連携し、川ごみの削減に取り組んでいます。全国的なネットワークで、情報共有と課題解決を推進します。

主な活動内容

全国的な人的ネットワークを活かし、研究者、関係省庁や業界団体等との情報共有、意見交換を積み重ね、課題の解決を目指します。

- ①シンポジウム (川ごみサミット)
- ②啓発・環境教育 (全国水辺のごみ調査、啓発資材貸出し、環境学習支援など)
- ③情報交流、情報発信 など (メーリングリスト、オンラインセミナー・意見交換、提言活動など)



全国水辺のごみ調査
2016 年より毎年実施



川ごみ学習ポイントブック
川ごみ削減のリーダー向けに
小冊子を 2022 年発行

会員

会員は、日本各地の川・海、水、環境関連の市民団体や個人、および企業、プラスチックや飲料等の業界団体など
会員数：58 団体、36 個人 計 94 (2023/2 月現在)

理事・監事

[代表理事] 金子 博(NPO 法人パートナーシップオフィス)

[副代表理事]佐山 公一(全国水環境マップ実行委員会)／[監事] 菅谷 輝美(新河岸川水系水環境連絡会)

[理事] 小口 智徳(下諏訪町諏訪湖浄化推進連絡協議会)、小島 あずさ(一般社団法人 JEAN)、
近藤 朗(22 世紀奈佐の浜プロジェクト委員会)、柴田 洋雄(美しい山形・最上川フォーラム)、仲井 圭二、
原田 禎夫(NPO 法人プロジェクト保津川)、日向 治子(桂川・相模川流域協議会)

[事務局] 伊藤 浩子

会員募集中！(随時)

全国で共に美しい川・湖沼・海を取り戻すことを目指す仲間(会員)を常時募集しています。
団体の趣旨に賛同いただき、会員となって、共に、美しい川・湖沼・海を取り戻すことを目指す
ためにご支援ご協力をお願いします。

正会員(団体・個人) 年会費 一口 2,000 円

(企業様はできるだけ 10 口以上をお願いします)

賛同会員(団体・個人) 年会費 無料



入会ご案内はこちらから



第8回川ごみサミット 報告書

2023年3月

全国川ごみネットワーク



〒132-0033 東京都江戸川区東小松川 3-35-13-204
TEL:080-8167-8577 E-mail:kawa53@kawagomi.jp
<https://kawagomi.jp/>



河川 公益財団法人河川財団による
基金 河川基金の助成を受けています。